

# 令和元年度第2回東京都地域福祉支援計画推進委員会会議録

## I 会議概要

- 1 開催日時 令和2年2月5日（水）午前9時56分から
- 2 開催場所 東京都庁第一本庁舎16階 特別会議室S6
- 3 出席者 **【委員】**  
小林（良）委員長、新保副委員長、祐成委員、春貴委員、小延委員、小林（泰）委員、田中委員、川井委員、浦田委員  
(以上9名)  
**【都側出席者】**  
福祉保健局及び関係各局幹事

## 4 会議次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 令和元年度事業実施報告
  - (1) 区市町村調査について
  - (2) 区市町村向けシンポジウムについて
- 4 評価指標に基づく進行管理状況報告
- 5 令和2年度新規事業について
- 6 委員発言・意見交換
- 7 閉会

○永山福祉政策推進担当課長 時間より少々早うございますが、皆様方お集まりでございますので、始めさせていただきますと思います。

私は、本委員会事務局を担当させていただいております、福祉保健局総務部の福祉政策推進担当課長の永山でございます。本日はよろしく申し上げます。

開会に先立ちまして、事務局から何点かご連絡させていただきます。座ってご説明申し上げます。

まず、出欠状況でございますけれども、本日、所用のためにご欠席の連絡をいただいております委員は、室田委員、1名でございます。そのため、本日、ご出席いただ

いている方につきましては、9名ということでご報告させていただきます。

続きまして、お手元の会議資料でございます。お手元といいましても、タブレット端末を本日、使っておりますので、端末のほうをご覧いただきたいと思います。

まず、一覧が出ていますと思いますけれども、順番にまいりまして、まず、次第がございます。それから、資料1は、委員名簿、幹事名簿でございます。それから、資料2は、委員会設置要綱となっております。資料3は、令和元年度の都内の区市町村の地域福祉支援計画の策定状況についてでございます。概要版でございます。それから、資料4は、地域福祉の推進に向けたシンポジウムの実施結果概要でございます。資料5につきましては、地域福祉支援計画の進行管理表でございます。最後の資料6は、令和2年度の東京都におきます新規事業のいくつかのピックアップしたものでございます。

なお、委員、幹事以外の皆様方には、同じ物を紙資料で配付してございますので、ご確認をお願いいたします。

また、タブレット端末とは別に、委員の皆様方の机上には、参考資料を置かせていただいております。ご確認いただきたいと思います。まず、参考資料としまして、上から順に、令和元年度の都内区市町村の地域福祉支援計画の策定状況等の詳細版。それから、中央区さん、武蔵村山市さん、檜原村さんからご提供いただいております、本日の説明用の資料でございます。この他に、東京都地域福祉支援計画の冊子がございます。

過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、会議の公開についてご説明いたします。

本委員会は、委員会設置要綱第9条の規定によりまして、公開となっております。

本日は傍聴の方がいらっしゃいますことをお知らせいたします。

なお、議事録は、東京都のホームページで公開させていただきますが、都の情報公開に関する規定では、委員会の議事録につきましては、会議開催後、速やかに公開することとされております。

確認の期限を区切らせていただきまして、それまでにいただいた修正意見を議事録に反映して、ホームページで公開するという形をとらせていただきますので、ご協力をよろしく申し上げます。

それでは、ここから進行のほうを小林委員長に申し上げます。よろしくお願いま

す。

○小林（良）委員長 皆さん、おはようございます。朝早くからご苦勞さまでございます。

ただいまから、第2回の東京都地域福祉支援計画推進委員会を開催いたします。

新委員の紹介を事務局のほうから、お願いいたします。

○永山福祉政策推進担当課長 それでは、このたび2名の委員の方の交代がございましたので、私のほうからご紹介させていただきます。

それでは、資料1をタップしていただいて、そうするとPDFが出てまいりと思うんですけども、それをご覧いただけたらと思うんですけども、その委員の順番にいきます。

まず、武蔵村山市の健康福祉部地域福祉課長の小延明子委員でございます。

○小延委員 小延と申します。よろしくをお願いいたします。

○永山福祉政策推進担当課長 もうお一方は、東京都民生児童委員連合会常務委員の田中敏委員でございます。

○田中委員 田中と申します。よろしくをお願いいたします。

○永山福祉政策推進担当課長 私からは以上でございます。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。新委員の方、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、2になりますが、令和元年度事業実施報告に移りたいと思います。事務局から報告をお願いいたします。

○永山福祉政策推進担当課長 それでは、資料のほうをご説明したいと思います。それでは、再度、ファイル一覧をお触りいただいて、今度は資料3の令和元年度都内区市町村の地域福祉計画の策定状況の概要版をお開きいただきたいと思います。

それでは、策定状況でございますけれども、まず、策定済みの区市町村でございますけれども、現在54。前回の調査のときには53の区市町村でございました。

未策定の8区村のうち、今後、策定方針ありが3区でございました。

それから、計画の進行管理の指標を設定しています実際の皆さん方については、27の区市町村ということですが、54ですので、約半分の自治体の方が評価指標を設定しているということで、その評価指標の項目につきましては、ここに書いてございますけれども、認知症サポーターの数であるとか、障害者差別解消法認知度であると

か、サロン数であるとか、こういったものを記載ということが多くございます。

それから、計画の記載内容の主な事項というところで、一番多ございますのが、社協さんとの連携に関する事項。それから、災害時の要援護者対策に関する事項ということで、以下、このような項目がございます。ちょっとこちらにつきましては、また後ほどご説明したいと思います。

それから、包括的な支援体制の整備の取組状況につきましても、多くの自治体の方が取り組んでいらっしゃるって、特に住民による主体的な地域課題の解決に向けた体制整備については、35ということでも半数以上の自治体の方が取り組んでいらっしゃるということがわかると思います。

それから、実際の進めていくに当たっての課題でございますけれども、やはり一番に挙げられているのは、地域福祉の担い手の確保・育成ということで、地域福祉コーディネーターのあり方であるとか、そういったことについて、やはり課題がある。もしくは、ボランティアの方の高齢化も進んでいるといったような課題も挙げられています。

それから、町会・自治会の加入率が低下するという中で、どう活動していったらいいのかというような課題。

それから、最近よく言われていますけれども、いわゆる8050問題などの新たな課題への対応といったことについても課題だというような話。

それから、逆に下から二つ目でございますけれども、分野ごとに会議体が多くあったりということで、それを整理・統合していったほうがいいんじゃないかというような課題も書いていらっしゃるということでございます。

それから、私も東京都のほうの支援ということにつきましては、先進事例の情報提供ということで、さまざまな分野との連携であるとか、あとは補助金等を活用した実施内容なんかについてもそうだと。

それから、人材の関係についての取組もあるということでございました。

それで、先ほどの計画の記載内容の関係でございますけれども、参考資料のほうの都内の区市町村の地域福祉計画の策定状況、ホチキス留めで留まっているものが、こちらをご覧くださいと思います。

これが皆さん方からいただいたものを詳細にしたもので、表紙の次のページをご覧くださいますと、先ほど言った54の自治体の方の内訳、もしくは未策定のところの

自治体の方の内訳、もしくは今の計画策定予定があるというところの丸。例えば、本日、ご参加いただいている中央区さん、もしくは武蔵村山市さん、檜原村さんについても策定予定、もしくは改定中だというところをご報告をいただいております。

それから、最後のページをご覧いただきたいと思うんですけども、前回の第1回のときに小林委員長より経年の変化というものを毎年調査していますので、示したらどうかというお話もございまして、事務局のほうで先ほどの計画の記載内容について私どものほうで経年変化をお示ししました。

やはり、当たり前だと思いますけれども、年々、各記載事項については増えているというところで、皆様方が取組をする、改定もしくは改定予定の中でこれから記載をする、もしくは記載を増やしていこうといったような取組が進んでいるというところがわかるかなと思っております。

特に、やはり例えば（イ）のところでご覧いただくと、国のほうがガイドラインの中で計画の中に位置づけというところを明確にするようにみたいな話もございましたので、この中では、やはり平成29年度のとき29でしたけれども、令和元年度、今年度につきましては49ということで、かなりの自治体の方が他計画との関係についてしっかり記述をしているというところが見てとれるのかなというふうに思っております。

それから、裏面のほうをご覧いただきますと、ちょうど課題に出ておりましたが、町会・自治会の活動の支援というのは、（3）がございまして、そこでもやはり31のところは39ということで、先ほどの加入率の低下という中でも、皆さん方、活動支援というところに積極的に取り組んでいらっしゃるということが見てとれるのかなというふうに思っております。

それから、先ほども課題の中で福祉人材とありましたけれども、（ス）のところで、そこについての記述も38から48ということで、多くの地点のところがやはり積極的に取り組もうというような傾向が見てとれるのかなというふうに思っております。

いずれにしても、各記載事項については、それぞれ一定の方が工夫されて記載されているということがわかるのかなと思っております。

私からは、以上でございます。

○新内生活福祉部計画課長 引き続きまして、昨年度実施しましたシンポジウムにつ

いてのご報告をいたします。生活福祉部の計画課長、新内と申します。よろしく願いいたします。

では、ファイル一覧の中の資料の4番という地域福祉の推進に向けたシンポジウムの内容でございますけれども、昨年の8月に開催をいたしまして、内容は記載のとおり、基調講演を最初、室田先生にいただきまして、先駆的な事例の発表ということで、目黒区さんと狛江市さんから発表いただいた後、パネルディスカッションということで、小林委員長、室田先生を交えて意見交換などを行いました。

申込・出欠状況は、約100名、当日、ご参加をいただきまして、区市町村の方が多いですけれども、社協さんの出席もかなり数をいただいたというところがございます。

アンケートをとっておりますので、その報告ですけれども、次の2ページ、2枚目ですね、ご覧ください。

上段の全体を通してというところでは、参考になったというところがおおむね大多数という状況でございますけれども、それぞれのパートごとの内容ですが、まず1点目の基調講演、室田先生からのところ、自由記述というところにありますけれども、やっぱり現場の感覚に沿った内容というところで、室田先生からは当日、レジュメをもとに地域の相談体制、どうやって展開していくかというところで、まさしく密度と深度というふうにおっしゃっていらっしゃいましたが、実際にどのくらいの圏域、エリアで展開をしていくのか。掘り下げて深度というところで、断らない相談支援とか、具体的にどこまで誰がやっていくのかというような、ご出席いただいていた区市町村さんや社協さんが、普段活動しているところに関して、こういう展開があるんじゃないでしょうかというところで、方向づけというか、そういう解説をいただいたところから入りましたので、おおむね内容としては皆さん、参考になりましたというようなご意見でございました。

続きまして、次の3ページのところで、先駆的事例の発表、目黒区さんと狛江市さんですけれども、右側の自由記述というところでは、例えば目黒区さんですと、地域包括支援センターを初めとした、もともとあった庁内の組織体制をいろいろ組織再編する中で、庁内で議論を活発にしながら、どういう体制がいいのかと、総合的な体制をどう組んだらいいのかというようなところ、そこに意欲であったり熱意とか、そういった発表者の会場の方なども非常にその辺、熱く語られておりましたので、やっぱ

りそういったところについて参考になったですとか、また一方、ここには出ていませんが、狛江市さんの展開というところも、社協さんと連携した取組というところで、まだ完成形ではないけれども、進みながらというところでは、おおむね参加者の方からはご好評を得られたかなというところでございます。

次、4ページのところのパネルディスカッションですけれども、いろんな意見交換を行ったんですけれども、右側のところでは、もう少し質問のやりとりや意見交換というのをしたほうがいいんじゃないかというようなご意見をいただきましたので、これはパネラーというか、参加者の方だけじゃなくて、実際に参加されている地域のさまざまな方がいらっしゃいますので、そういったやりとりがもう少しふやせるといいのかなというところございました。

あと、5ページのところは、今申し上げた例えば4番のご意見というところでは、参加者間の意見交換の場がもう少しあってもいいんじゃないかというようなご意見がございました。

最後に、6枚目のところで、今後の取り上げてほしいテーマというところでは、先ほども少しありましたが、ひきこもりや8050を初め、やっぱり地域で今、クローズアップされている内容、トピックスが出ているのかなと。

ただ、この趣旨の会議でいきますと、やはり地域福祉コーディネーターに関するものについて取り上げてほしいという意見が複数上がっているというのがありますので、また、今後このような内容も反映して、来年度以降の取組に生かしていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

続きまして、地域福祉計画の策定及び改定に向けての取組をなさっており、本日ご出席いただいている中央区の春貴委員、武蔵村山市の小延委員、檜原村の小林委員に簡単に状況をご紹介いただければと思います。

それでは、まず中央区の春貴委員からお願いいたします。

○春貴委員 私、中央区福祉保健部管理課長の春貴と申します。

お時間いただきまして、中央区の取組についてご説明させていただきたいと思えます。着座にてご説明させていただきます。

中央区保健医療福祉計画の改定に係る中間のまとめということで、ご覧になってい



ただければと思います。

これにつきましては、保健医療福祉計画2015が5年を経過いたしまして、その中間期を迎えるに当たって、中央区保健医療福祉計画推進委員会を設置し、進捗状況の点検評価を行ってきたところでございます。

今年度の6月に評価報告書をいただきまして、その評価報告書の中では、これからは今までの分野ごとの計画を、横につなぐ計画にしていくべきだろうというような報告をいただいたところでございます。

それで、今年度になりまして、新たに計画の策定に向けてこの資料の3にございまず、29名の委員で構成する委員会の中で検討してきたという経過でございます。

改定の審議経過については、資料をご覧くださいいただければと思っております。

恐れ入ります。別紙をご覧くださいと存じます。

計画の趣旨、基本的な考え方はこちらにございますので、ご覧くださいと思っております。

計画の位置づけでございます。社会福祉法第107条に基づき、市町村地域福祉計画ということに位置づけておりまして、福祉分野の各個別計画の上位計画として、高齢、障害、児童、その他福祉に関して共通して取り組むべき事項を盛り込んだ保健医療福祉の総合計画として定めてございます。

また、社会福祉協議会で実施しております、地域福祉活動計画とも連携して一体的に地域福祉を推進していくというような位置づけでございます。

計画の期間につきましては、来年度から7年間としております。

2の計画の内容をご覧ください。基本理念、みんなが支え合い、自分らしく暮らせるまち・中央区ということで、支え合う、孤立させない、健康で生きがいを持って認められることで自分らしく暮らしていけるという意味を持たせたもので、これを基本理念として、この基本理念を実現するために(2)に掲げます基本目標として、目指すまちを5つ掲げているところでございます。

この基本理念、基本目標を達成するために、施策の方向性としては、基本政策1として、地域包括ケアのしくみづくり、基本施策2として、気づきあい支えあいつながる地域づくり、基本施策3として、地域生活を支える保健医療福祉の基盤づくりと、この三つの施策から取り組んでいこうという考え方でございます。

具体的な内容でございますけれども、もう1ページめくっていただければと思いま



す。

基本施策ごとに、施策の方向性を掲げてございます。施策ごとに目指す姿を主な取組を挙げているところでございます。

まず、基本施策1、地域包括ケアのしくみにつきましては、下にございます(1)から(5)の施策の方向性を掲げてございます。

基本施策2につきましては、気づきあい支えあい地域づくりということで、(1)から(4)の施策を掲げてございます。

どの内容も地域の課題を受けとめ、解決していくための地域の福祉力の向上を目指す取組を掲げて取り組んでいくという考え方でございます。

基本施策3、地域生活を支える保健医療福祉の基盤づくりにつきましては、これは(1)から(6)にございます施策の方向性を掲げてございまして、施策1、2を押し進めるための基盤づくりということで福祉の地域力を向上する取組ということで、この六つを掲げているというところでございます。

恐れ入ります。最初の1枚のA4に戻っていただけますでしょうか。

こちらの審議経過の1ページ目でございますけど、審議経過のところでございます。第4回の下に、実は昨月の1月30日に最終の委員会を開催いたしまして、計画の案について報告をいただいたところでございます。

今後、区で中央区の保健医療福祉計画として策定していく見込みでございます。

簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。

○小林(良)委員長 ありがとうございます。

続きまして、武蔵村山市の小延委員からお願いいたします。

○小延委員 武蔵村山市の健康福祉部地域福祉課長の小延と申します。11月から異動してまいりまして、まだちょっと知識が浅いのですが、現状につきましてご説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

お配りしてあります武蔵村山市地域福祉計画策定に向けた市民意識調査を、昨年12月末に、1,000世帯に発送してございます。現在はまだ回収中でありまして、今のところ33%ほどの回収率となっております。

こちらにつきましては、来年、令和2年度からの計画に反映させていく予定になってございます。今回の調査につきましては、地域福祉課のほうで連携をしております社会福祉協議会、また民生・児童委員さん、また保護司の方たちから要望がございま

して、この意識調査の中に、ぜひ盛り込んでいただきたいというようなご要望がありましたので、そちらのほうを大きな特徴としては入れさせていただいております。

まず、7ページをお開きいただければと思います。こちらにつきましては、民生委員さんたちのどんなお仕事をしているかご存じかという基本的なことですが、やはり知名度が少ないのではないかという民生委員さんのご心配のほうから挙げさせていただきまして、市報等の一面を使って、民生委員さんのお仕事については広く市民の方にお知らせをするような取組とかもさせていただいておりますが、やはり民生委員さんの周知ということで載せさせていただいております。

また、権利擁護ですとか、自殺総合対策ですとか、こちらの方もぜひ今回の意識調査に入れたいということで、こちらの方は12ページ等なんですけど、かなりページをとって質問を設定してございます。

また、社会福祉協議会との連携について、社会福祉協議会のどのような支援があるか、どういった支援をしてほしいのかということをお聞きさせていただきまして、また16ページでございますけれども、保護司から再犯防止についてということで、あと人権についてということで質問等を広範囲にわたって質問させていただいております。

年末と年明けに、こちらの調査票を開いた方は、年明けから自殺ですかというような、ちょっと苦情のようなものもあったんですけども、今後、確かに必要な対策かと考えておりますので、こちらをぜひ令和2年度から始まります計画のほうに反映したいと思っております。

あと、計画につきましては、指標を設けるかどうかとか、そういったことを具体的には決めておりませんが、よいものにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上になります。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

それでは、檜原村の小林委員、お願いいたします。

○小林（泰）委員 檜原の福祉けんこう課長、小林でございます。着座にて説明させていただきます。

私ども、ちょっと資料が少なくて申し訳ございませんが、福祉計画の策定に向けた経過ということで、ご説明させていただきます。

昨年、この会議でもどういう形で行きますというお話はさせていただいているので

すけれども、11月に素案と前回までの福祉計画の検証の部分で委員会を開いております。

また、昨日、第2回を開催いたしまして、そのときの意見の集約、また変更された部分等の説明を行っている状況で、きのうの段階で一応、一部意見を修正したところで、パブリックコメントということで出すということに委員のほうからは了承を得ております。

令和2年度から令和6年度までの5年間の計画を立てている状況でございます。

内容につきまして大きな計画の変更はございませんが、今回、2番にありますように、4つの課題を設定しております。まず1点目といたしましては、多様な福祉ニーズへの対応ということで、分野ごとの福祉サービスの質の向上及び量の確保。なかなかこの量の確保ができませんので、そちらについて図るとともに、村民にわかりやすい情報提供体制や相談体制を充実する必要があるというもの。

また、2としては、安心して生活できる地域づくりということで、暮らしのさまざまな場面において、安全に安心して生活できる環境づくりを推進。

また、3番として、地域の担い手の育成・支援ということで、なかなか人口も減しております、高齢化もしておりますが、何とか地域の担い手を育成・支援していく必要があるという課題があります。

また、4としましては、地域福祉計画に関する住民意識の醸成ということで、障害のある人も地域行事へ参加することができるよう支援するとともに、地域の助け合いの輪が障害の有無にかかわらず、全ての村民に広がるよう村民の意識や理解を深めていく必要があるということで、こちらの部分についても検討しているところでございます。

新規事業といたしましては、今、社会福祉協議会のほうで進めていてくれておりますが、成年後見制度の利用促進ということで、社協のほうと連携しながら進めていきたいというところを、促進を位置づけることとしております。

また、今回は、3番でございます、平成29年度に改正されました自殺総合対策大綱により、自殺の計画というものを福祉計画の二部といたしまして入れております。

村においても、生きることの包括的な支援として、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携により、誰も自殺に追い込まれない社会の実現を目指すとしております。こちらを同じ5年の計画ということで、今回、福祉計画のほ

うに入れてございます。

檜原村の場合には、比較的パブリックコメントを出しましても、ほとんど意見をいただけないというのが正直、現実で、たぶん、この委員会で今回まとまったところで3月には策定ができるのかなと思ってございます。

簡単ですが、今、進捗状況でございます。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

駆け足で随分たくさん情報をいただきましたが、これから10分程度、質疑応答の時間にしたいと思います。

まず、事務局のほうのご説明を2ついただきました。調査結果と、それからシンポジウムについての報告がございましたので、これにつきまして、委員の方から何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

では、ちょっと口火を切らせていただくということで、まず、調査結果についてですが、先ほどご紹介いただいた後ろのほうに、都内区市町村の地域福祉計画の策定状況等についてという資料が裏表あるかと思えます。それをご覧いただきますと、ご説明いただきましたように、数値的に3年間でかなり変化が見られる項目と、そうではない項目があるようです。

国が出してきた計画と、一昨年度策定しました計画が、かなり影響を与えたような項目と、余り関係がない項目というように、分かれるのではないかという感じがいたしました。

例えば（イ）のところですと、上位計画としてはっきり位置づけることで、自治体の地域福祉計画の策定がかなり進んだという効果が見られるように思います。そのように3年間でかなり伸びている項目がいくつかある反面で、例えばですが、（ケ）のところの社会福祉協議会との連携に関する事項は、49、47、52というように面白い動きをする数値もあるようですね。

それから、例えばこれも何故かはわかりませんが、後ろ側の（ト）の「福祉のまちづくり」に関する事項は、何か面白い動きをしているようですが、この辺について事務局はどういう解釈をしていらっしゃるでしょうか。

○永山福祉政策推進担当課長 まず、今、お話ございました（ケ）の部分、もしくは（ト）の部分で調査、間のところで数字が下がってしまっているようなところ、これについては私どもの調査のやり方が、毎年調査は行っていますので、そのときの感じ

方、もしくは解釈の方法によっても違う。もしくは、例えば最初の平成29年であり  
となっていますけれども、平成30年でなしとなったり、令和元年度でありであった  
りと、その辺のところ私どもやっぱりこれから調査のやり方として、例えばどうい  
う形だったならばしっかりありというふうに考えるかといったところの調査の精度とい  
うのをこれから上げていかなくちやいけないのかなと思っております。

それから、あと、今、委員長おっしゃったように、例えば(ケ)なんかは社協との  
連携と考えれば、たぶん、どこの自治体の方もされているのかなと。ですので、そ  
ういうところでされていないと答えた方については、どういうところに課題があるのか  
というところもこれから探っていかなくちやいけないのかなというふうに思ってお  
ります。

○小林(良)委員長 もう1点だけお伺いします。例えば(オ)ですけれども、共生  
型サービスの推進に関する事項、これはかなり数が少ないのですが、全くないわけ  
でもないようです。これはなぜこのように少ないか。

それから、住宅要配慮者のところは、ある意味では施策が新しく出てきたというこ  
とかもしれませんが、一般に数が少ないところですね。これはどのように解釈するか  
についてお願いいたします。

○永山福祉政策推進担当課長 まず、例えば共生型サービスにつきましては、介護保  
険法であるとか、障害者総合支援法であるとか、そういったところで、法の改正が  
あって徐々に制度が立ち上がってきているというところが福祉サービスによってある  
と思いますので、そういったところの立ち上がりの期間が少しあるのかなというふう  
に思っております。

それから、住宅確保の要配慮者につきましても、徐々に今、私どものわかっている  
限りでは、地域の中でそういうところの課題について皆さん方、取組が始まっている  
というところなので、まさに徐々にこれから増えていく部分なのかなと思っていまし  
て、こういうところについて、逆に私ども、今後、各地域の皆さん方のお話を聞いて、  
どういうところに課題があるのかというところもしっかり把握していかなくちやいけ  
ないところかなと思っております。

○小林(良)委員長 ありがとうございます。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

どうぞ。

○川井委員 では、感想程度になりますけれども、気づいたことを少し話させていただきます。

今、委員長が使っていただいた資料の6ページのところに、今年度の調査で新たに設けていただいた設問で、まさに地域共生社会づくりを進める上での核心の部分になってまいりますけれども、包括的な支援体制の整備、社会福祉法の106条の3の1号、2号、3号のことをストレートに(1)、(2)、(3)で聞いている設問があります。

先ほど、永山課長のほうからもご紹介があったとおり、それぞれ35、23、22区市町村ということで、新しく法律が改正されてから、まだ地域福祉計画はこれから改定するという区市町村も少なくないことを考えると、それなりの数になっているのかなとは思っております。

ただ、この(1)、(2)、(3)の数字の違い、(1)のところでは、具体的には自由記述のところにもありますように、地域福祉コーディネーター等の配置ですとか、協議体の設置ですとか、そういうことが含まれており、それは35区市町村と割と高いんですが、(2)で包括的な相談を受けとめる、まさに「断らない相談」という国の施策が今、提起もされておりますけれども、その部分ですとか、あるいは(3)の「多機関協働の体制」というようなことが、(1)に比べるとやや低いというところは、気になるところかなと思っております。

とりわけ(3)の「多機関の協働」というのは、法律の条文でいうと、「生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関との協働」ということが例示として筆頭に挙げられておりますが、そのことがどれだけこの22区市町村の中で意識されているのかなというところが実は気になって、少なくともここで自由記述に書いてある中では、そのことが全然出てきていないなというのが気になりました。

それで、この資料の最後のページで、真ん中あたりにあります(チ)で「生活困窮者対策に対する事項」は46区市町村と、それなりに高い比率になっていることには少しホッとしたところですが。一方で、同じページの下から二つ目の(ナ)のところ、本来、生活困窮者制度の中でも重要なターゲット、対象になってくるはずの「社会的孤立、ひきこもり」を筆頭に、そういう方たちに対する支援の項目がまだ30区市町村にとどまっているというあたりが気になります。

地域づくりを進めるに当たって、一つの隘路といいますか、気をつけなければいけ



ないことは、どうしてもマジョリティというか大多数の人が共感できるようなことには取組も進みやすいけれども、そのことによって、かえって少数者の方、異端とみなされるような方が排除され、差別されることが進みやすいということがあります。もちろん、それでは地域共生社会づくりの名に値しないわけですから、生活困窮者自立支援制度なども有効に活用しながら、こうした例えば（ナ）にあるようなひきこもりの方や、刑余者の方、外国人等々、言うならば生きづらさを抱えて孤立しがちな人たちを支えるような取組を、まさにこれから区市町村をベースに進めていかなければいけないということが、この調査結果からも改めて見えてきたのかなというふうに思います。

以上です。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

事務局、何かありますか。

○永山福祉政策推進担当課長 まさに、委員おっしゃるとおりのお話だと思います。特に包括的な支援体制の項目につきましては、今年度、初めて項目を追加しましたので、そういう部分では、もしかしたら今言った生活困窮なんかの例示をこういうことをやっているには該当しますよということで、例示をしっかりと書いておけば、もう少し回答しやすかったのかと、今、伺っていても思いましたので、来年度につきましては、その辺の改善を進めていきたいと思っております。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

いくつか調査項目の工夫をしていただくことになるかと思えます。

時間が少し迫ってきましたけれども、シンポジウムにつきまして、何かご意見・ご質問はございますか。

よろしいですか。

では、3つの自治体からのご報告をいただきましたけれども、この点につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

どの自治体でも結構かと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○新保委員 新保です。

それぞれの自治体の取組から大変学ばせていただきました。中央区さんもよい取りまとめができたということで、大変参考になりました。



また、武蔵村山市さんは、意識調査、項目もリクエストもありながらということでしたけれども、やはりこうした声を踏まえてという大事な取組ではないかと思われました。いくつかの項目は、どういう結果が出るのかお聞きしてみたいなど。先ほど川井委員からもありましたけれども、生活困窮のところはどのぐらい皆様が認識しているのかとか、ぜひまた結果もお伺いしたいなと思われました。

檜原村さんも丁寧な取組を進めてこられております。

最後に、自殺総合対策計画ということで、策定を、これからしますということで書かれていますけれども、自殺者の人数は減ってきたというような報道がなされていますけれども、これはやはり限りなく、なくしていかなければならないことで、先ほど武蔵村山市さんからは、自殺のアンケートの項目についてご意見があったということもありましたけれども、今般の通常国会で議員立法でさらに自殺対策を進めていくための新法も成立したということも伺ってしまして、やはりこうした課題、みんなで意識をしながら対策を進めていかななくてはならないと思うところです。大変学ばせていただきました。どうもありがとうございました。

○小林（良）委員長 ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

どうぞ、祐成委員。

○祐成委員 武蔵村山市さんの市民意識調査を拝見しまして、非常に充実した調査項目で、その結果にも大いに興味を持ちました。これについて、先ほど話題になった地域福祉計画策定状況の自由記述の12ページにある八王子市さんの回答と関連した質問があります。

それは、一つの基礎自治体のなかでも地域ごとにより状況が違うという点です。八王子市さんの言葉をお借りしますと、繁華街、郊外、農村、大規模団地といったようなところで、かなり課題が異なっている。武蔵村山市さんの調査項目を拝見すると、1ページのところで、どの地区にお住まいかを尋ねる項目があります。こういった地区ごとの課題の違いというのが、地域福祉の取組の中では大事になってくるように思いますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

また、同じ地区の中であっても、例えば持ち家に住まれているのか、あるいは民間の賃貸なのかというようなことで、それまでその地区に住むことになった経緯も異なるでしょうし、地域との関わり方も変わってくるように思います。地域という押さえ

方だけではなく、どういった住まいで生活されているのかということも、重要な情報になってくるのではないかという感想を持ちました。

もう1点、中央区さんの計画のほうを拝見してしまして、これも自由記述の記載と関連した質問があります。それは、7番目にある、オートロックマンションの増加という指摘です。

これは、どちらの自治体さんかわからないんですけども、各地で、地域の中が見えなくなってきているというお話を聞きます。その代表例として、こうした住まいの変化に言及されることがあるかと思います。

中央区は、全国でも有数の集合住宅が多い自治体だと思いますが、その取組の中で、町会・自治会と並んでマンションの管理組合さんも参加されるという点に特色があるように感じました。

管理組合がどういう性質の団体なのかについては、さまざまな議論があるようですが、これが地域における一つの重要な組織として活動されているような事例が、計画策定の中で議論されているようでしたら、ご紹介いただければと思います。

○小林（良）委員長 それでは、どのように伺いましょうか。

まず、武蔵村山市さんからお願いします。

○小延委員 武蔵村山市です。

今の先生のご質問のお住まいの関係についてでございますが、やはり前委員の神山のほうからも市の概要でご説明があったかと思うんですけども、やはり地域ごとに全く生活状況が違いまして、緑が丘団地という都営住宅を抱えておりまして、こちらが前回の神山のご説明よりもさらに高齢化率も52%まで上がっております。

ただ、他の地域はやはり若い世代も増えておりまして、出生率も大分この間の調査結果では、26市の中では一番出生率が高いというような結果も出ておりまして、若い世代もかなり増えておりますが、こちらは土地が安価ということもありまして、電車が通っていないというところが特徴なんですけれども、やはり交通の便が悪いので、土地の価格が低いので、若い世代が買い求めやすいということで、戸建て住宅がかなり増えております。

ですので、そこで子供が生まれて育つてというような環境整備も大変必要かと考えておりまして、一方、高齢化の進んでいる村山団地のほうは、やはり2種という低所得の方が入る部分が多ございますので、こちらの貧困ということが非常に問題となっ

ておりますので、今、地域福祉課では貧困対策の計画を策定してございます。ことし、懇談会が終わりまして、6月ぐらいには計画が完成するんですけども、その中でもやはり住まいのあり方ということにつきましては、空き家も含めまして地域の方と都営の方とも、どのように接点を持って暮らしていくかというのが非常に問題になっていると感じております。

以上でございます。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

中央区さん、どうぞ。

○春貴委員 確かに、中央区というところは、共同住宅、マンションがほとんどのところでございます。従来、町会・自治会に加えて、マンションの管理組合というのがありますが、マンションの維持管理を目的として組合でございます。なかなか本来の性質とは違うというところは存じ上げているところなんです。実際、居住者からの生活上のご相談だとか何とかというのは、マンションも時間が経つてくると高齢化が進んでくるというような問題がだんだん出てきているというような状況でございます。

そういう中で、町会・自治会だけでなく、そのマンション管理組合で、例えば見守り活動だとか、そういう取り組みに対して、これからの検討になる部分もありますが、そのような取り組みに対する区、また社会福祉協議会からも支援をしていくことを考えているところでございます。

以上でございます。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

本当はもっと続けたいのですが、時間がなくなってきました。

今、伺っていますと、自治体域全域でやる事業はわかるのですが、それを自治体内の地区にブレイクダウンして、この地区はこういう計画、この地区はこういう計画というように分けて計画を策定する時期に入ってきているように思います。

そうしますと、当然、住民組織が違ってきますし、環境も違ってきますので、そこも踏まえて自治体の地域福祉保健計画を策定するというような方向での検討が必要な感じがいたしました。

では、よろしいでしょうか。次の課題がありますので、先に進めさせていただければと思います。

では、議題の2です。評価指標に基づく進行管理状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○新内生活福祉部計画課長 では、ファイル一覧の中の資料5番、東京都地域福祉支援計画進行管理表というのをご覧願います。

この地域福祉支援計画を推進させていくためには、やはり進行管理が必要ということで、数値化できる指標を一覧にしてございますので、簡単にご説明いたします。

1点目から、計画策定の自治体数は、もう既にご案内をしているところでございます。

続いて、包括的な支援体制については横ばいというところと、生活支援コーディネーターの配置は、2自治体増えてございます。また、協議体の設置も同様でございます。また、多世代交流拠点に関しては、16から20ということで、大分増えていると。たった1年というところでございますけれども、伸びているところがございます。

次の成年後見の申立実績に関しては、微減という状況になっております。これは、すみません、今、手元にはないんですけれども、例えばそれ以外の地域福祉権利擁護事業ですとか、他の制度の利用というところで、厳密に言うと違いますけれども、若干重なるところで、ここの成年後見だけ下がったということで、全体が下がったというものなのかどうかまでは、詳細を見られておりませんが、こういった件数としてとれる実績としては、微減という状況でございます。

また、次の介護労働者の離職率についても、ここは下がっているということで傾向としては出てございます。

それから、サービス評価の件数についても伸びているということで、平成30年度からの1年度間ということでございますけれども、おおむね全般としましては、前に進んでいるかなというところでございます。

以上です。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

それでは、この件につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

どうぞ。

○川井委員 只今ご説明いただいた成年後見のところは、たしかにこの中では唯一、

目標に対してむしろ後退してしまっており、私どもも東京都の生活福祉部から委託を受けて担っている立場もございますので、少しその辺りの受け止めについてお話しさせていただきますと思います。

ここでは、申立件数だけを挙げておりますので、こういう数字になっておりますが、東京都として成年後見活用あんしん生活創造事業でこれまで十数年にわたって取り組んで、特に力を入れてきた部分で言えば、首長申立の実施ですとか、あるいは法人後見や市民後見の実施ですとか、報酬助成ですとか、そういったところは全国比でいっても高い推移をしておりますし、件数としても順調に伸びているところです。

では逆に、なぜ総数が減っているかという点、そうしたいわゆるセーフティーネットで公的に手厚く支援をしている部分はいいいのですが、そうでないごく一般の方、一定の資力もあるし、頼りになる身寄りもいらっしゃるような方、でも成年後見が本当は必要なんだけれども、という方が、実は制度離れをしていると。そこに対する手当てと申しますか、支援・サポートの体制がこれまで不十分だったということだろうと思います。

そのことは国も認識しておりますし、今後、東京でも、一般の方がもっともっと気軽に安心して、メリットを感じて制度を利用できるようにしていく必要がある。そのためには、家庭裁判所と地域が連携し、また法律家も含めた専門職のしっかりとした連携体制、すなわち地域連携ネットワークの体制を作ることにより、その方にとってふさわしい後見人が確実に選任されて、その後の地域での支援も受けられるような仕組みを作る必要がある。そのことを今、東京都でも取り組んでいるところですし、区市町村の皆様にもご参加いただきつつあるところなので、件数だけの問題ではなく、質的にこれから良い方向に持っていきたいと考えているところです。

以上です。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

○浦田委員 文京区社会福祉協議会の浦田と申します。

私のほうからは2点ございまして、質的なところが、なかなかこの数字からだと思えづらいなというところがございまして、一つは、協議体の設置のところ。生活支援コーディネーターが配置されて、協議体をつくるということを業務委託の中に入れているというところの自治体が多いと思うんですが、協議体というものをつくって、

なかなかそれが実質的な動きには至らず、形式的なところでとどまっているですとか、協議体をつくることに一生懸命になっていて、なかなか実際の介護予防的な住民主体の活動につながっていかないという現状もあるので、やはり協議体の設置の数ということを今後、目標にすることが果たしていいのかと思います。

もう1点が、多世代交流拠点の整備についてなんですが、さっきのアンケートのほうの7ページのところでも、実施内容のところを拝見していて感じるところが、今回の東京都の地域福祉支援計画の中の集いの内容も、このアンケート結果を見るとかなりばらついているなという感じがいたしまして、月一回とか週一回の活動から常設型の活動まで幅広くかなり捉えてありという回答をされている方もいらっしゃるんじゃないかというところがあります。こちらについてももう少し具体的な多世代交流拠点に期待することということも、今後、盛り込んでいく必要があるなというふうに感じました。

以上です。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

まだ、定義がはっきりしなくて、どのレベルで施策を実施しているかということをも明確にも回答できていないという面があるのでしょうか。

事務局の、例えば高齢対策部のほうではこの点についていかがでしょうか。

○坂田高齢社会対策部計画課長 高齢社会対策部計画課長の坂田と申します。よろしくお願いたします。

協議体の設置についてでございますけれども、こちらの総合事業ができて27からですか、つくることがまずというところから始まって、たぶん、おそらくこれからちょっと違うステージに持っていくところなのかなというところではございます。

本当に、さまざま区市町村さんによって違う協議体の設置の仕方をされていると、生活支援コーディネーター自体もそうですし、協議体自体もそうでございます。

ただ、こういう目標値を設定するとき、どういうふうに設定をしていくかというところが、設置の数というのは簡単にできるんですけど、どういうものをまたするのかというのが、おそらくちょっと難しい部分があるのかなと思いますので、なかなか難しいなど。

浦田委員も、何かいい案がございましたら、ちょっと教えていただきたいと思うんですけど、本当に今、さまざまな形になっているので、どれを目標にしているのが



いいかというのも、また議論が必要なのかなというふうに思っているところでございます。

○小林（良）委員長 計画部局と所管部局との間の連携を深めて、どういう指標をとったら割合はつきり成果が出てくるかということも検討していただけないかと思っております。

他はよろしいでしょうか。

数が少ないところは、全体に指標となる定義が難しいのではないかと印象がありますので、この辺もぜひ次期の計画で検討していただければいいのではないかとこの感じがいたしました。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次に行きたいと思っております。令和2年度の新規事業についてです。

事務局から、資料6の順番で説明をお願いできればと思っております。

○坂田高齢社会対策部計画課長 高齢社会対策部の計画課長の坂田でございます。

資料6の新規事業についてというところの1番目の高齢者見守り相談窓口強化事業の資料をご覧くださいと思います。よろしくお願いたします。

もともとこちらの事業でございますが、今年度まで高齢者見守り相談窓口設置事業ということで、実施をしてまいったところでございます。来年度につきましては、少し拡充をさせていただきまして、継続事業と新規の部分ということで、事業名の高齢者見守り相談窓口強化事業ということで名前のほうを変更させていただいて、予算案に盛り込ませていただいているところでございます。

内容につきましては、継続部分も含めて簡単にご説明をさしあげたいと思っております。四角の中に入っているところをご覧くださいれば、孤立しがちなひとり暮らし高齢者等の生活実態を把握して、関係機関と連携して専門的な見守りを行って、必要な支援につなげていくといったような事業が左側の下の真ん中辺にございます、継続のところの事業で、今まで実施をしてきた事業でございます。

主な機能といたしましては、③にあるような、高齢者等からの相談窓口、窓口を設置するということはそうなんですけど、この事業の特徴としては、①のところの在宅高齢者の生活実態の把握・見守りというところ、これを読んだだけではよくわからないかと思うんですけども、窓口自体を設置するとともにアウトリーチを行っていく



というのが特徴があるところをごさいます、ただ待っているだけではなくてアウトリーチをしていくといった機能も設けているところをごさいます。

機能の②といたしましては、さまざまな見守りネットワーク、区市町村が行っているような見守りネットワークに参加だとか支援を行っていく、そういった機能を持っているような事業を今までも実施しており、来年度以降も実施する予定で考えているところをごさいます。

これにプラスで、右側のところをごさいます、関係者連絡会というのを行っていきたいというふうに考えてごさいます。開催の狙いのところをご覧いただきたいと思ひます。

一つ目が、世帯全体の複合的な課題ということで、高齢者だけではなくて、やっぱり高齢者がいらっしやるところの世帯全体をどうやっていくのかというところが以上になります対応力の強化、それから区市町村の横断的な連携体制を強化していきたい。

それから、この事業自体、もともと全ての区市町村が実施しているわけではないので、未設置の区市町村への普及啓発もしていききたいということで、こういう連絡会を行っていききたいというように考えてごさいます。

この連絡会に参加をしていただく方は、区市町村の見守りの担当者と、それからこの見守り相談窓口の相談員、それにプラスしてひきこもりの支援の事業担当者の方にも来ていただいて、広くこの見守りについて考えていくというような連絡会を行っていききたいと考えてごさいます。

これらを一体的に実施することによって、地域包括支援センターだとか、保健所等と適切に連携をして、必要な支援につなぐことが可能になるということと、あと、未設置区市町村への普及啓発を行い、区市町村でこういった事業を行っていききたいということで、新規というか、拡充をさせていただくということで予定をしているところをごさいます。

簡単でごさいます、以上でごさいます。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

それでは、次の子育て支援についてお願いします。

○永山福祉政策推進担当課長 次のページをご覧いただきたいと思ひます。とうきょうチルミルプロジェクトについて、少子化対策部の事業でごさいます、私のほうからご説明申し上げます。

ここにいろいろ人材の名前を書いておりますけれども、この事業というのは、こういうふうなここに示しております、とうきょうの子育てを支え、見守る全ての方をとうきょうチルミルというふうに呼びまして、広く都民に周知をいたしまして、子育てを応援する機運を高めていって、子育てを支援する担う人材の方の確保もさらに進めていきたいといったような思いを持って、普及啓発を行っていこうという事業でございます。

下から矢印がございまして、地域で子育てを見守る皆さん、それから、地域で子育てをサポートする皆さん、こういった方々、ファミリーサポートセンターの提供会員であるとか、ベビーシッターさんであるとか、子育て支援員なんかも含まれておりますし、さまざまな方々が興味を持って自分の意向であるとか、ライフスタイルにあった、そういったようなところに取り組んでいただけるような、とうきょうチルミルの紹介を、提案をしていって、ぜひ担い手になっていただきたいというようなことを普及啓発していこうと思っております。

下のほうをご覧くださいますと、一つは見せる広告ということで、まず知っていただく。それから、誘う広告で、どうぞやってみませんか。そして、行動させる広告で、これなら自分でもできそうといったような形で、少しでも皆さん方に多くを知っていただいて、上のほうに増加という矢印がありますけれども、こういう方々が少しでも増えていっていただいて、地域で子育て等の支援を担っていただきたいと、そんなようなことを考えている事業でございます。

以上でございます。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

続きまして、障害の福祉人材の確保についてお願いします。

○渡辺障害者施策推進部計画課長 障害者施策推進部の計画課長、渡辺でございます。

私のほうからは、区市町村の障害福祉人材確保対策事業ということで、新規の事業についてご説明をさせていただきます。

この背景なんですけれども、なかなか福祉の人材、特に事業所で働く従事者の確保が困難という中で、都におきましても平成30年度から都が障害福祉サービスの事業所さんの確保定着事業に取り組むところを支援するというので、資格の取得ですとか、そういったものに対して支援をしてきたんですけれども、区市町村さんのほうからも、やはり人材が不足しているという声がありました。

昨年度、アンケートをとらせていただきまして、島しょを除く53区市町村の中の52区市町村から、やはり不足しているという声がありまして、そのうち半数程度の区市町村さんが自分たちのところも何らか取組をしたいんだけども、どういったことに力を入れていけばいいのか。また、財源等も都から援助があるとうれしいといった声を受けまして、こういった区市町村さんが取り組む場合のメニューを示して、その中から区市町村さんが要綱をつくって取り組んだ場合に2分の1補助するという、包括補助という仕組みを使った事業を来年度から実施することとしております。

特に、障害の分野は高齢や子供と違って、なかなか住民さんにイメージがつきにくいということもあるかと思いますので、このメニューの中の1番、2番というところで、障害福祉の職場の実際の体験ですとか、触れ合いみたいなことを入れまして、講習会をやったり、そこでちょっといろんな現場の方とか、従業員の方と触れ合っていたくようなものも加えまして、こういったあたりで地域に密着した区市町村ならではの現場を活用して、障害のことを知らなかった人にも知っていただくことで、未来の人材、または地域での理解が広まるといったことを期待したいと思っております。

以上でございます。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

続きまして。

○永山福祉政策推進担当課長 次のページをご覧くださいますと、地域における包括的な支援体制構築に向けた実態調査ということでございます。

先ほどからございますが、いわゆる8050であるとか、生活困窮であるとか、複合的な課題やはざまの課題というのは、やはり非常に今、深刻になっておりますので、実際にそういったことについて、地域でどのような実態があるのかといったこと。それから、どんなような取組をされているのかといったことについて実態調査をして、そして来年度の改定を予定しております、地域福祉支援計画のほうに反映できればということで、2つの調査を今考えておりまして、下のほうをご覧くださいますと、まず左側ですけれども、地域の連携体制の調査ということで、都内の5自治体ぐらいを想定してまして、どんな地域資源があるのか、もしくはどんな連携状況があるのかというところで、実際に連携されているところ、されていないところあると思うんですけれども、それぞれについてどんなような課題があるのかといったことについて、まず抽出をしようというのが左側の調査でございます。

それから、右側のほうは、都内も含めて他県もそうですけれども、実際に先進的にやられている自治体というところについて調査させていただいて、どんなふうに行われているのか、どうしてうまくいっているのかといったことも調査をすると、この二つの調査を合わせて、今後の計画等に反映できればというふうに考えております。

私からは以上です。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

それでは、ひきこもり当事者・家族への支援についてお願いします。

○宮澤生活福祉部生活支援担当課長 ひきこもりに係る支援についてでございます。生活福祉部生活支援担当課長の宮澤でございます。

都におけるひきこもりに係る支援につきましては、既にご案内のとおり、昨年度まで青少年政策の一環といたしまして、青少年治安対策本部で取り組んでまいりましたけれども、当事者の方のひきこもりとなった状態の長期化、それから、ご本人の高年齢化によりまして中高年層が増加をしていること。また、ご家族の高齢化も進んでいるということで、抱えていらっしゃる悩み、就労、医療、介護など多岐にわたっているという状況がございます。

そうしたことを踏まえまして、今年度から福祉保健局で事業を所管いたしまして、中高年層も含めてひきこもりに係る支援施策に取り組んでいるところでございます。

その取組の一つといたしまして、ひきこもりに係る相談窓口でございます、ひきこもりサポートネットがございますけれども、専門職の相談員が電話、メール、家庭訪問によりまして、悩みや相談を受けつけまして、ご本人の状態、それからご家庭の状況等に応じまして、適切な支援につなげているところでございます。

今年度からは、中高年層等のご相談にも適切に対応するために相談体制の充実を図っております。専門職といたしまして、精神保健福祉士、臨床心理士等に加えまして、社会福祉士、またファイナンシャルプランナーを配置しております。

また、訪問相談ですけれども、昨年6月から35歳以上の方への支援を開始したところでございます。

その下が、来年度の取組ということで、新規事業だけではなくて、ひきこもりに係る支援の全体像ということでお示しをしております。

まず一つ目が、切れ目のないきめ細かな支援の在り方についての検討ということでございまして、今年度、新たにひきこもりに係る支援協議会というものを立ち上げた

ところでございます。

この協議会は、学識経験者、当事者団体・家族会、関係機関、区市町村に参画をいただきまして、年齢を問わず切れ目のないきめ細かな支援の在り方、今後の支援の方向性についてご検討をいただいているところでございます。

こちらにつきましては、今年の秋に協議会の提言としての取りまとめをいただくことを予定しておりまして、その提言を踏まえまして、施策の充実につなげていきたいというふうに考えてございます。

その下でございますが、この協議会の検討に当たりまして、関係機関への調査も実施をする予定でございます。

左の下、当事者・家族向けの相談支援ということで、先ほど申し上げました相談事業のひきこもりサポートネットの運営。また、ご家族向けのセミナー・個別相談会も実施をしてみたいと思っております。

真ん中の普及啓発ですけれども、当事者・ご家族向けのシンポジウム、講演会の開催を引き続きいたします。また、ご家族向けのリーフレットも作成をいたしまして、早期相談につなげる取組をしたいというふうに思っております。

また、その下ですけれども、訪問相談、居場所ですね、フリースペース等を実施いたします、民間支援団体を周知するという取組も引き続きやっていきたい。

最後に、区市町村に対する支援といたしまして、ひきこもりサポートネットのノウハウを活用いたしまして、区市町村の職員向けの研修をしたいと。それから、連携先、適切な対応方法等を掲載いたしました区市町村職員向けのリーフレットも新たに作成をしたいと思っております。

最後に、関係機関向け研修といたしまして、地域包括支援センター等の職員向けの研修も実施をしたいというふうに思っております。

ひきこもりは状態像ということでございまして、いろんな方がいらっしゃいます。福祉保健局だけではなくて、他局、それから関係機関、区市町村等も連携をして取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、ご自由にお願いたします。

今までのご説明の事業は、必ずしも新しい事業ではないようですが、ここで各事業のご説明いただいたのは、地域福祉支援計画との関係でいいますと、どのように理解できますか。

○永山福祉政策推進担当課長 地域福祉支援計画の中に、この事業自体が入り込んだというのではなくて、まさにそれぞれの分野で例えば相談支援であるとか、人材であるとか、それぞれの計画の中での分野がございますので、その中に該当するであろうという事業を事務局のほうでピックアップをして、それで本日、ご説明しております。

○小林（良）委員長 該当するであろうと……。

○永山福祉政策推進担当課長 計画の分野にですね。

○小林（良）委員長 計画の分野に該当するであろうということですね。

そういう事業をピックアップして説明いただいたということですが、よろしいでしょうか。

どうぞ。

○田中委員 私は今、練馬区民生児童委員協議会の会長をしておるわけですがけれども、昨年、10月に残念ながら、ひきこもりの子供さんが親御さんから殺傷されたということで、ちょっと話題になりましたけれども、即、練馬区では民生委員570名ほどいますけれども、調査を行いました。今、実態をつかめている件数はどのぐらいあるだろうと。

ところが、100件ぐらいしか出てこないんですね。家庭内でも隠してしまうということで、地域密着している民生委員さんでも把握しきれないと。

私の担当地区にも実はいたんですが、親御さんから、たまたま私に相談があったんですがけれども、なかなかそういうのは出てこない。100件は出てきましたけれども、恐らく予測される場所は、500から600件は下らないだろうと。

ただ、町会の役員さんでも隣近所でもわからないという実態がございまして、本当にこれは、今から相談を受けられるような親御さんが出してくれればいいんですが、年齢が40代、50代になっていますので、なかなかその辺も出してくれないという実態がございます。それに、この辺を今、施策で出ましたので、力を入れてやっていただきたいなと思っております。

以上です。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。



今、おっしゃったところがすごく重要で、発見とか把握とか言われていることと、それから、次に関係形成といいますけれども、実際、その方と会って、何か引き出すとか、話す関係をつくれるかどうか、それから対応という順になってくるので、事業を展開するという後の後の話になりますね。地域福祉の場合にはこの辺のプロセスをどうしても踏まえざるを得ないだろうと思うのですが、これについてはどのようにお考えですか。

○宮澤生活福祉部生活支援担当課長 ひきこもりの実態の把握というのが、すごく難しいものだというふうに考えておりました、今回、関係機関向けの調査をさせていただくんですけれども、今、ちょうど詰めているところです。

調査といたしましては、支援につながっている相談支援機関に対する調査とあわせまして、民生・児童委員さん、それから地域包括支援センター、アウトリーチへの中で、そういったご家庭がいらっしゃるというような業務の中で把握している実態なんかも調査の中でご協力いただいて、把握をしていきたいというふうに考えています。

この協議会のほうで、この調査結果を材料にしてご検討いただきますけれども、協議会の中にも民生・児童委員さん、それから地域包括支援センター、また東社協からも川井委員ですね、参画いただいていますけれども、幅広くご意見をいただきながら、提言いただいて、施策の拡充につなげていきたいと考えております。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

他は、いかがでしょうか。

どうぞ、小林委員。

○小林（泰）委員 全体的ないろんな支援を東京都さんで考えてくださっているのは、とてもありがたいんですが、これ、全会場がほとんど茗荷谷であったりとか、福祉部門は。この部分で多摩地区は、そこに行くだけの時間というのが非常にかかってしまう現実がありますので、こちら23区対象と、例えば多摩地区とか、そちらの対象というところで、会場等のちょっと考慮をいただきたいなど。大体、茗荷谷までうちのほうから行きますと、2時間半ぐらいはかけていきますので、往復で5時間かかってしまうというようなこともありますので、立川あたりとか、あのあたりの会場を確保していただければ、1時間ぐらいの中で参加できるというのがございますので、また、ひきこもりの家族支援なんかもそうなんですけど、都内でやっていただいても、とてもではないですが、うちのほうのそういう方たちは行けないという現実がありますの



で、その辺も考慮いただけたらと思います。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

浦田委員、どうぞ。

○浦田委員 相談支援に関わる、今回、事業がいくつかあるなと思っております。文京区のほうでも高齢者の見守りに関すること8050、ひきこもりですとか、そういったような相談支援事業自体をどうするかという議論は、活発に行われているところなんですけれども、私たち現場で感じていることが、東京はすごく主体がたくさんいますが、情報がうまく回らないという現状があります。

こちらに例えば民生委員さんが訪問しても、それを専門職が知らなかったみたいな状況が毎日起きていて、それが高齢者の見守りに関すること、ひきこもりに関すること、8050関係とか、障害に関すること、全ての分野で同じような共通の課題があります。その仕組みを抜本的に変えなければいけないのではないかということで、今、文京区では、ICTを活用した個人情報の共有システムということに、トライしています。本人同意がとれないようなケースに関して、それをどう扱うかということは、とても難しく、そういう問題が解決しなければ、さまざまな事業をたくさんつくっても、情報が回らないので、結局どこか一部のところでとどまってしまうという現状が起きます。そういう意味では、そういうICTの活用を含めた相談支援体制のあり方ということも、今後はそれぞれの事業の大もとの計画という位置づけなので、ご検討いただければというふうに思っております。

以上です。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

施策がそれぞれ別々におりていったら、また同じことが起きてくるような気がしますので、今、浦田委員からご指摘ありましたように、ぜひどこかで総合化できるような仕組みを考えていただければと思います。

きょうは随分情報をたくさんいただき、この委員会でもっと議論を深めたいと思うのですが、時間がなくなってしまいましたので、次に行かせていただければと思います。

参考資料の東京都地域福祉支援計画推進委員会の予定表をご覧ください。

これによりますと、来年度は地域福祉支援計画の改定の年度になります。きょうの委員会が最後の推進委員会になります。

そこで、委員の皆様には、在任期間の総括、都の次期計画に対する意見など、自由にご発言をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。では、3分程度で、名簿の順にお願いしたいと思います。

新保委員からお願いします。

○新保委員 この委員会に参加させていただきまして、着実に地域課題を反映させた地域福祉計画の策定によって、各自治体、本当に努力しながら、お取組を進めていらっしゃることに大変感銘を受けております。

先ほど、この地域福祉計画の各自治体さんの中でも、包括的支援体制の構築に関する事項というものを多く取り上げられたり、それに向けた実態調査も新規事業として行われるということを伺っております。

この包括的な支援体制をどういうふうに構築できるかということは、生活保護や生活困窮者支援に携わっている私にとっても、大変大きな関心事です。

先ほど実態調査の現状課題認識の中で、国の地域共生社会推進検討会において、包括的な支援体制を構築するために、「断らない相談支援」と「社会参加の支援」と「地域づくり」というものの三つのコンセプトが出ているというお話がありました。個人的には「社会参加の支援」、つながり続ける支援と言われていて、問題、課題を解決する支援ではなくて、まずつながりをつくったり、社会参加をしていくという、そこに一つポイントというか、軸が置かれたということは、とても大きなことではないかと思っています。

それは、社会的孤立が大変課題になっているということの象徴ではないかと思っております。

今後の各自治体の包括的な支援体制を構築、さらには参加支援の取組については、ぜひ好事例などもたくさんフィードバックしていただきながら、私どもも大学で地域の中で自治体さんと連携していたり、教育に当たっていたりしますので、何ができるかということをこれからも一緒に考えてまいりたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○小林（良）委員長 ありがとうございました。

では、祐成委員、お願いいたします。

○祐成委員 住宅や住まいというのは、地域福祉というテーマに関連して、直接に関わる領域というのはそれほど広くないように見えます。例えば、計画の中で直接に関

連するのは、住宅確保要配慮者の居住支援という項目になるわけです。では、その項目一つにしか関わらないかというのと、そうではなく、実際には、さまざまな事項に少しずつ関わっています。

それは、住まいというのが、さまざまな活動や事業の前提になっていたり、また媒体になっていたりするからです。こうした性質を、どのように計画や指標のなかに適切に表現すべきなのかというのが、この2年間、感じていたというか、つねに悩んでいるところです。

例えば、先ほど質問しましたような、地域ごとの特徴というのも、実は住まいのあり方と密接にかかわっているということもありますし、また住まいのあり方の変化というのが自治会活動であるとか、これまでの地域での活動の妨げになったり、あるいは逆にきっかけになったりすることがあります。

自由記述を拝見していると、住宅確保要配慮者に限定された問題ではなく、人材の確保のためにも住宅が必要だという論点が13ページに指摘されています。ここにも住宅の問題が顔を出している。先ほども障害福祉の人材の確保という事業を紹介していただきましたけれども、このときに、東京の住宅難がネックになる。

こうしたことを踏まえると、それぞれのテーマを単独に見るのではなく、他のさまざまなテーマとの連関を見ていく必要があることが分かります。私は住まいに関してとくにそれを痛感するのですが、おそらく他のテーマについても多かれ少なかれ同様のことがいえるのではないかと、というようなことを考えています。

私からは以上です。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

春貴委員、お願いいたします。

○春貴委員 中央区の春貴でございます。

この推進委員会に参加して、非常に勉強になったと思ってございます。事務局の皆さま、大変なところありがとうございました。

私どもとしましては、今年度でもって計画の検討を終えて新たな保健医療福祉計画の中で福祉を推進していくというようなところでございます。

今回の計画で一番大きなところは、やはり包括的な支援体制の構築。いわゆる今まではそれぞれの分野ごとの課題解決で済んでいたものが、なかなか一つの分野では済まないというものが現場実態としても増えてございます。

先ほど、また生活福祉部の生活支援担当課長のほうからもご報告があったように、ひきこもりの問題というのも中央区でも出てきてございます。なかなか発見も難しい中で、そういう意味では包括的な支援体制とともにアウトリーチをすることで、そういった方々をどうつなげていくかということ、進めていくことが必要だと思っております。

そういう意味では、身近な地域で相談を受けとめるアウトリーチの充実、また地域の中で気づいていくというところを総合的に進められればと思っております。

計画で定めたことを、これから一つ一つ区としても具現化して、区民福祉の向上につなげられればと考えてございます。

以上でございます。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

小延委員、お願いします。

○小延委員 きょうは、最初で最後の参加ということで、またちょっと勉強不足の部分もございますが、市としましてはこれから来年から計画が始まりますので、東京都の地域福祉支援計画とどのように関連づけていったらいいのかというところがちょっとぼやけて、まだ整理ができていないような気がしております、あとは指標をつくるのかどうかという、上位計画ということでございますので、他の量をはかって介護保険計画のように数字をとって行うものではないというところでは、指標とか目標が設定できないのかなというふうにも感じております。

現場の意見といたしましては、先ほども文京区の社協さんのご意見がありましたように、民生委員が活動している中で、やはりその他の高齢のサポートがおうちを訪問して、同じような対応をとっているのも、実際の高齢の方たちが今の人たちは詐欺なんじゃないかとか、すごく猜疑心を持ってしまっているという事実がありまして、このあたりを東京都さんがまとめていくのか、市が連携をとってまとめていくのかというところで、やはりそのあたりを、もしできましたら東京都さんの計画のほうに、こうであるような主体的なところをお示ししていただけると、自治体の現場としても整理がしやすいのかなという、これから計画を策定する予定でありますので、そういったところをもしできましたらというように感じております。

以上でございます。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

小林委員、お願いいたします。

○小林（泰）委員 小林でございます。

うちのような小さな自治体がここに加わって何の意味があるのかと思いつつ、この会に参加させていただいたんですけれども、東京都というところが本当の大都市と私どものような本当の過疎地というところを抱えているということをご理解いただければありがたいなと思って参加しておりました。

先ほど、中央区の方からもありましたけど、包括的な支援体制は本来、もともとうちのほうにはあったといたら変ですけども、そういう意味ではいろんなつながりの中で、結構、包括的なことができていたところがあったんですが、改めて形として包括的支援とやってしまったときに、人材等が全然足りないという現実がすごく見えてきたりして、うちとしては、一番の課題は人材をどう確保していくかということなんかすごく問題で、そこについては東京都さんのほうの地域福祉計画のほうで見ていただけるような部分が結構ありましたので、そちらのほうをととても期待しておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 田中です。

きょう私も初めて参加させていただいて、勉強するところが非常に多かったと思っております。

まだ、内容的には全部把握しているわけじゃございませんので、何とも言いようがないですが、私ども練馬におきましては、確かに福祉のまちづくり総合計画、私もメンバーで出ておまして、立派なしっかりしたものができていますが、じゃあ、本当にアクションとして動けるのかなということが非常にいつも思い起こすことになっております。

例えば、地域福祉コーディネーターとか、地域包括センターとか、いろいろ部署がありまして、それも民生委員の一人一人でさえ顔も知らないということが昨年、出てきまして、民児協のほうに少なくともその担当者たちには出てきていただいて、年がら年中顔をあわせて、何かないかということでお互いに意見交換をしてコミュニケーションを図ろうということをお願いしております。

結局、せっかくつくった箱物であつたりなんかするんですけども、それが実際、

役に立たなければ意味がないので、そういったことで我々は集まりのときには、とにかくせつかくあるものを利用しない手はないだろうということで、口を酸っぱくして言っております。

自分も含めて、とにかく出向いて行って、いろいろお話をすると、そこから何か生まれるものが出てくると思いますので、これからも続けていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○小林（良）委員長 ありがとうございました。

川井委員、お願いいたします。

○川井委員 では、来年度は次の計画に向けての検討が始まるということなので、そこに向けての期待について、少しだけ話させていただきたいと思います。

地域福祉支援計画にしても、区市町村の計画にしてもそうですが、もちろん大きなテーマは、東京らしい、そしてそれぞれの地域らしい地域共生社会づくりということに尽きるのかなと思います。

そういう観点で見たときに、今、東京で全国の中でも特異な、しかも非常に重大な課題が何かというと、都の施策などでもあまり強調されていないと思いますが、私が見るところでは、勝手な造語ですが「2035年問題」なんですね。東京都の推計では、2035年に東京都内の世帯構成が単独世帯が50%を超えるという、これは相当ショッキングなことだと思っています。

これまでの社会というのは、家族があって世帯があって、その中で支え合っているのがベースにまずあって、それを地域や社会全体でどう支えるかという構造でした。そこでは、むしろ一人の単独の世帯というのは例外で、その例外にどう対応するかという話だったと思います。それが、東京では2035年からその例外と原則が逆転するわけです。一人だけで暮らしていく方のほうが普通だという世界になってくるといふことだと思っています。

もちろん、それに対して、希望する方にはなるべく結婚もしやすく子供も産みやすい環境をつくるということは大事なテーマだと思いますけれども、それにしてもそもそもそういう社会になってくるといふ大きなトレンドは変えられないんだろうと思います。そうした中で、ひとり暮らしが当たり前となる社会ではあっても、決してそれが孤立化社会ではないと、むしろ脱・孤立化社会にしなければいけないというのが、ややネガティブな言い方になってしまいますが、東京らしい、東京が目指すべき地域



共生社会の一つの現実の側面なのかなと思っております。

逆に言えば、たしかにひとり暮らしだけでも、ひとり暮らしにはもちろんいい面もあって、個人のプライバシーが尊重されたり人権や尊厳が守られるし、そのほうが自由で生き生きと暮らせるという方も多いわけです。そういうひとり暮らしのよさを満喫しつつも、地域の中ではいろんな人とつながり合って、心豊かな生活を楽しむことができる、いわば“心豊かな地域暮らし”というものを目指していくべきではないかと思います。

そのために、都政でもダイバーシティということが強調されますが、東京の強みでもある多様な資源、いろんな方がいることを弱みでなく強みに変えていくことが大事だろうと思います。

それで、次期の計画に向けて、現在の計画では余り踏み込み切れなかったと思っている事項をいくつか指摘させていただきます。一つは、先ほど浦田委員もおっしゃったことと重なりますがICTというものを単なる相談支援の情報共有のシステムとしてだけでなく、もっと積極的にイノベーションを起こして地域づくりに活用していく。若者も外国人の方も楽しんでそこに積極的に参加ができるようなICTの地域活用ということが非常に大事なポイントになると思います。

それから2番目、企業活動というものを単なる社会貢献という狭い意味で捉えるのではなく、もっと深い広い意味での企業活動と地域活動のコラボというものを目指していく必要があるだろうと思っております。

それから3番目は、一人ひとりの生活空間はこれからどんどん単身化・単独世帯化していくかもしれませんが、それを埋め合わせられるだけの楽しい地域、生きがいのある地域をつくっていくためには、居場所やサロンなどに限らず、新たな公共空間、コミュニティスペースというものを質量ともに多様につくっていくことが大事だと思います。

それから4番目は、外国人、多文化共生というテーマがやはり避けて通れないと思いますので、外国人の方も地域で積極的に地域づくりに参加するような社会をつくっていく必要があると思います。

最後、5番目ですが、何ととっても教育ですよね。我々も中高齢になってくると、なかなか意識改革も難しいわけですが、5年、10年というスパンで考えたら、本当はすごく効果があるのは今いる子供たちに、共に育つ共育ということも含めて、地域



共生の理念や価値をしっかりと学んでもらう。知らないからこそその差別や排除ということがあるので、いろんな多様な人と一緒に触れ合って学んで生活し、育つことができるということが、なんと言ってもやはり、差別意識を越えて共生への社会変革の早道だろうと思います。医食同源という言葉がありますけれども、福祉と教育の福教同源と言ってもいいと思いますが、そういう観点から、教育というものに改めて力を入れることが、実は東京らしい地域共生社会づくりのいちばんの早道ではないかと思いません。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

浦田委員、お願いいたします。

○浦田委員 文京区では、地域福祉コーディネーターを平成24年から配置してきましたが、ここに来て、この数年、すごく役割が変化してきているなというふうに感じております。

一つは、住民からのニーズというものに、もともとは沿ってきて、ひたすらに住民のニーズを形にエリアごとにしていこうという動きをしてきましたが、住民だけでは解決できない問題というのがかなり出てきていて、それと同時に行政からのニーズというのも来ている状況です。

行政からのニーズというのは、総合事業ですとか、あとフレイル関係、8050、ひきこもり、居住支援関係、あと地域力強化だとか、多機関連携だとかという事業が、市町村自体がそれを受けて、事業化するかという相談です。

地域福祉コーディネーターの中堅ぐらいの住民ニーズを非常によく理解した職員が、事業化するときの行政担当者とのやりとりをしていくという動きになってきていて、事業プランナー的な立ち位置というのが、すごくニーズがあるんだなということを最近感じているところです。

文京区では今、地域福祉コーディネーターを5、6年やった職員がこの事業プランナー的な動きをしつつ、行政と連携して事業化をするようになり、行政との関係もうまくいってきているところがあるなというふうに感じています。

事業のプランニング的なことをやるのに、とても重要なことが、企業ですとか、福祉じゃないところと一緒にやらないと、この問題がなかなか進まなくて、文京区社会福祉協議会では、フミコムという市民活動センターを社会福祉協議会が運営しております。まして、福祉的な要素をなるべく抑えたような講座などをしております。

このセンターを運営するようになってから、企業やまちづくり関係とか、さまざまな方との協働が進むようになりまして、その力を先ほどの事業プランナー的な役割のものと一体的に動かしていきながら、福祉へのニーズだけではないところのニーズに応えていくということ、それは行政ニーズであったり、住民ニーズであったりするんですが、そういうところに応えていくというような動きが出てきています。他の自治体のコーディネーターの話を知ると、現場は一生懸命やっているけれども、行政との間に立つ人の存在というのが希薄だということもいつも感じていて、何となくそういう自分たちの環境づくりも現場の人がやらなければいけなく、そこがどうやっていかわからないということで、なかなか現場のさまざまな壁を突破できていないのかというふうに感じているところなので、次の計画のときに、そういったところもどう位置づけていくかということも検討が必要かなというふうに思っているところです。

以上です。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

いろいろなご意見、感想、それから提言もいただきまして、次期の計画策定にいろいろなヒントがいただけたのではないかと思います。

私も一言だけ。やはり、こういう地域福祉計画を推進する委員会が東京都レベルでできたのはよかったと思います。やはり、東京都レベルで、マクロの目から計画と事業を見て、それからさらに現場で起こっていることが何かということ、その現場の目や事業実施者の目だけではなく、マクロに見て行く、横につないで見るような、俯瞰的な知見を得るような、そういう仕組みができ上がりつつあるという感じがいたします。

個別の事業とか、個別の活動は、それぞれの自治体でやっていただくことになりませんが、やはり東京都全体として、地域福祉に関する包括的な支援体制等を含む地域福祉の仕組みがどのように動いてきているのかを、この委員会で検討することができたのではないかと、切り口ができたのではないかと、大変よかったと思います。

今後は、もちろんこれまでの成果をベースにして、数値目標を含む計画をどのようにつくっていくか、どのような好事例を収集するか等々含めて、やっていただければいいのではないかと思います。

3年間、司会をやらせていただきまして、いろいろなご意見を聞かせていただき、大

変勉強になりました。ありがとうございました。

それから、事務局の皆さんが大変頑張ってください、こういう枠組みができたことに対して、敬意を表したいと思います。ありがとうございました。

それでは、これで終了ということになりますので、事務局にお返しいたします。

○永山福祉政策推進担当課長 ありがとうございます。

先ほど、委員長からもお話ございました。本日が今期の最後の推進委員会でございますので、事務局の生活福祉部長の坂本より、一言ご挨拶申し上げます。

○坂本生活福祉部長 生活福祉部長の坂本でございます。

今期最後の地域福祉支援計画の推進委員会ということでございますので、一言ご挨拶申し上げます。

まずは、本計画でございますが、少子高齢化の急激な進行や家族形態の変化に伴いまして、地域の皆様が抱える課題というものが大変複雑化、複合化してきている、こうした中で、地域の多様な主体や行政が連携した分野を超えた支援というものが充実していかなければならないという時代を迎えております。こうしたことから平成30年3月に策定したものでございます。

今日も様々な、多岐にわたるご意見をいただいたところでございます。

委員の皆様からもお話ございましたが、小林先生がよく行われていますが、25年前の福祉の状況と今の状況は非常に社会の状況も福祉政策そのものも変化してきておりまして、福祉そのものの概念がかなり変わったなというところでございます。

簡単に申し上げますと、措置から契約へというところでございますし、また、福祉にかかわる主体そのものも、昔の社会福祉事業法に基づく社会福祉関係の実施主体から、今は民間も含めて、NPOという新しい形態ができ、多様な主体がかかわっていかなければならないというような時代を迎えているというところでございます。

また、ひきこもり、8050という話もございましたが、家族構成そのものがかなり変わってきており、ひきこもりという状況の中では、実態把握も全ての実態をすぐ把握できるということは難しいだろうという状況であり、まずはできるところから取り組んでまいりたいと考えております。

また、自殺のお話もございましたし、それから外国人の話もありましたが、このような多様な課題に関して全て盛り込みつつ実施していかなければいけないというのが、地域福祉計画であり、いわゆる先ほどもお話ございましたが、横串を刺すような形

でさまざまな施策を一体化してやっていくということとなります。一方では、他機関協力であるとか、総合窓口の設置ということも、各自治体の規模とか地域の状況によってかなり変わってくるという状況も、理解しております。

先ほど、檜原村の方からもお話ございましたが、また、区部においても、同じ区内のそれぞれ地域ごとによって、対応が違ってくるところがあります。

一方、今の時代にあったものを常に革新していかなければ、現状に追いつかないなというのも実感もあり、先ほど川井委員からもお話ございましたけれども、今後の単身化、高齢化という流れの中で、都市部や多摩地域における状況、それから島しょ部における状況とか、こういった各地域の実情にうまくあわせるような形で、広域自治体として、地域の区市町村、そしてその先の各地域単位ごとの支援を進めていきたいという思いでございます。

なかなか至らない点もございますが、本計画につきましては、今後、また改定を迎えるところでございます。来年度が最終年でございますが、また今までのご議論を踏まえまして、新たな計画に向けてより良いものに、ブラッシュアップしていきたいと考えているところでございます。

来年度につきましては、新たに改定計画の策定委員会というものを立ち上げる方向で考えているところでございますが、改めまして、委員長を初め、各委員の皆様にはこの間のご尽力、ご指導に御礼申し上げますとともに、引き続きご協力いただければと考えているところでございます。

以上で私からのご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○永山福祉政策推進担当課長 それでは、最後に、事務局のほうから連絡事項を何点か申し上げます。

まず、本日配付しました参考資料につきましては、お持ちいただければ結構でございますし、もしお荷物になるようでしたら机の上に置いていただければ、私どもで後ほど郵送させていただきます。

また、計画の冊子につきましては回収させていただきますので、机の上に置いたままにさせていただきますよう、お願いします。

次に、委員の皆様がお持ちの青色の一時通行証につきましては、1階のエレベーターをおりた後に、カードゲートに併設された回収機がございますので、そこにご返却いただいて、ゲートを通過してください。

なお、お車でお越しいただいた方がございましたら、駐車券をお渡ししますので、受付のほうまで、お声をかけていただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。

○小林（良）委員長 ありがとうございます。

それでは、これもちまして、委員会を閉会させていただきます。

（午前 11時48分 閉会）